

NEWS RELEASE

2017年9月28日
株式会社ティーガイア

関係者各位

「女性活躍推進法」に基づく優良企業として「えるぼし」の最高位を取得

株式会社ティーガイア(東京都渋谷区、代表取締役社長:金治 伸隆)はこの度、女性の活躍推進に対する取り組みが優れている企業を厚生労働大臣が認定する「えるぼし」認定制度において、最高位である3段階目を取得いたしました。

「えるぼし」とは、2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たした企業に対して、厚生労働大臣が認定する制度です。評価項目の5項目(①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース)について各々の基準値を満たすとともに、その実績値を厚生労働省のウェブサイトに毎年公表していることが要件となっております。当社は全ての項目において取り組みが評価され、「えるぼし」の3段階目(最高位)の認定を取得することができました。



えるぼし認定マーク

当社では全社スローガンの1つに「ダイバーシティの推進」を掲げ、その一環として更なる女性の活躍推進を図るため、以下のように様々な施策に取り組んでおります。

<主な取り組み>

- ◆ 育児中社員支援制度の拡充
 - ・育児休業早期職場復帰支援金
 - ・フルタイム勤務支援金制度(販売職のみ)
 - ・育児時短勤務を小学校3年生まで取得可能
 - ・産育休中社員の情報交換会の実施
 - ・子の看護休暇、介護短期休暇の有給化
 - ・小学校等入学休暇
- ◆ 女性管理職比率向上並びに女性管理職育成研修の実施
- ◆ 全管理職向けダイバーシティ研修の実施

今後も女性の活躍推進にとどまらず、障がい者雇用、総労働時間削減等、積極的なダイバーシティ推進や「働き方改革」の実現を図り、より多様な人財が最大限に力を発揮し、活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。

【会社概要】

会社名:株式会社ティーガイア

コーポレートサイト URL:<http://www.t-gaia.co.jp/>

設立:1992年2月

資本金:3,154百万円

代表者:代表取締役社長 金治 伸隆

従業員数:4,319名(派遣除く、2017年6月30日現在)

本社所在地:東京都渋谷区恵比寿 4-1-18

事業内容:(1)携帯電話等の販売及び代理店業務

(2)ソリューション、ブロードバンド等通信サービスの販売取次業務

(3)決済サービスその他新規事業運営

【本記事に関するお問い合わせ先】

株式会社ティーガイア 人事・総務部 ダイバーシティ推進チーム

TEL:03-6409-1188

E-mail:tk_diversity-suishin@t-gaia.co.jp

【報道に関するお問い合わせ先】

株式会社ティーガイア 経営企画部 広報・IRチーム

TEL:03-6409-1010

E-mail:tg-kouhou-ir@t-gaia.co.jp

【ご参考情報】

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ「えるぼし」認定について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html>